

～出店ご希望のお客さまへ～

☆ 大会等で物販をご希望の方は、県への申請が必要となります。

【 必要書類 】

- 行政財産使用許可申請書(5枚一式)
 - 1.行政財産使用許可申請書用紙
 - 2.行政財産使用許可申請書用紙(記入例)
 - 3.平面図
 - 4.出店許可書
 - 5.出店許可書(記入例)

【 申請方法 】

- 開催日1か月前に、主催者の方へ書類一式をお渡しします。必要書類は、ダウンロード可能です。
 - ①主催者の方は[出店許可書]へ記入後、**押印**し書類一式を出店者の方へお渡し下さい。出店場所、面積については、出店者の方とご相談下さい。(主催者の方が出店する場合は、出店許可書は必要ありません。)
↓
 - ②出店者の方は[行政財産使用許可書][平面図]に必要事項をご記入下さい。出店許可書に、**面積**を必ずご記入下さい。書類一式を**開催日の3週間前まで**にアリーナへ提出して下さい。郵送またはFAXも可能です。
↓
 - ③岐阜県より、出店者のかたへ行政財産使用料払込票、出店許可書が郵送されます。
↓
 - ④出店者の方は、**開催日まで**に使用料のお支払いをお願いします。

【お問い合わせ先】

OKBぎふ清流アリーナ

(岐阜アリーナ)

指定管理者：岐阜アリーナ運営共同体

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

[TEL] 058-272-1336

[FAX] 058-274-4966